

令和4年度  
防衛省全国情報施設協議会  
総 会

令和4年7月28日（木）

於：参議院議員会館 1階 講堂

防衛省全国情報施設協議会

ホームページURL <http://www.radarsite.jp>

# 令和4年度防衛省全国情報施設協議会 総会日程

令和4年7月28日（木）

■ 監査会 時間：14時30分～  
場所：参議院議員会館 1階 講堂

■ 総会 時間：15時00分～  
場所：参議院議員会館 1階 講堂

## 1. 会議

### (1) 開会

① 会長あいさつ

② 来賓あいさつ

自民党防衛省全国情報施設振興議員連盟 様

③ 来賓紹介

④ 講演

演題：「（仮）航空自衛隊の概要について」

講師：防衛省 航空幕僚監部 防衛部長 空将補 坂梨 弘明 様

### (2) 議事

#### ① 議案審議

議案第1号 令和3年度 事業報告について

議案第2号 令和3年度 収支決算報告について

議案第3号 役員改選について

議案第4号 令和4年度 運動方針(案)について

議案第5号 令和4年度 事業計画(案)について

議案第6号 令和4年度 収支予算(案)について

### (3) その他

### (4) 閉会

■ 意見交換会 時間：18時00分～  
場所：都市センターホテル 3階 コスモスⅡ

## 令和4年度 防衛省全国情報施設協議会総会出席者名簿

ブロック	施設名	所在市町村議会名	職名	氏名	備考
北海道	稚内分屯基地	稚内市議会	議長	岡本 雄輔	会長
			事務局長	秋山 淳一	
			主査	大沼 拓哉	
			主任	小野寺太一	
	当別分屯基地	当別町議会	議長	高谷 茂	理事
			事務局長	熊谷 康弘	
	網走分屯基地	網走市議会	議長	井戸 達也	
事務局長			林 幸一		
標津分屯地	標津町議会	議長	田中 孝幸		
礼文分屯地	礼文町議会	副議長	藤田 敏春		
東北	大湊分屯基地	むつ市議会	議長	大瀧 次男	理事
			次長	中野 敬三	
	山田分屯基地	山田町議会	議長	昆 暉雄	理事
			事務局長	武藤 嘉宜	
	加茂分屯基地	男鹿市議会	議長	小松 穂積	副会長
			事務局長	岩谷 一徳	
大滝根山分屯基地	川内村議会	議長	渡邊 一夫		
		事務局長	渡辺 政美		
関東中部	輪島分屯基地	輪島市議会	副議長	大宮 正	副会長
			事務局長	橋爪 朱文	
	小舟渡通信所	新発田市議会	議長	若月 学	
			事務局長	石井 昭仁	
	佐渡分屯基地	佐渡市議会	議長	近藤 和義	
			事務局長	中川 雅史	
	大井通信所	ふじみ野市議会	議長	山田 敏夫	理事
			事務局長	原田 一也	
	峯岡山分屯基地	南房総市議会	議長	川上 清	
			事務局長	青木 勝也	
御前崎分屯基地	御前崎市議会	議長	増田 雅伸	監査	
		事務局長	鈴木 弘康		
近畿中国	経ヶ岬分屯基地	京丹後市議会	議長	谷津 伸幸	監査
			議会総務課長	西村 隆	
	高尾山分屯基地	松江市議会	議長	立脇 通也	副会長
			事務局長	福島恵美子	

ブロック名	施設名	所在市町村議会名	職名	氏名	備考
九州	脊振山分屯基地	神崎市議会	議長	田原 和幸	理事
			事務局長	久保山直人	
	海栗島分屯基地	対馬市議会	議長	初村 久藏	
			次長	平間 博文	
	福江島分屯基地	五島市議会	議長	木口 利光	副会長
			事務局長	山本 強	
	高畑山分屯基地	串間市議会	副議長	内藤 圭亮	理事
			事務局長	野辺 幸治	
	太刀洗通信所	筑前町議会	議長	田中 政浩	理事
			議会係長	田中 晴美	
沖永良部島分屯基地	知名町議会	議長	福井源乃介		
下甑島分屯基地	薩摩川内市議会	議長	川添 公貴		
		課長	川畑 央		
喜界町通信所	喜界町議会	議長	榮 哲治		
沖縄	宮古島分屯基地	宮古島市議会	副議長	長崎 富夫	副会長
			次長	仲間 清人	
	与座岳分屯基地	糸満市議会	議長	金城 寛	理事
			事務局長	兼城 浩康	

## 令和3年度 事業報告

自 令和3年 4月 1日  
至 令和4年 7月 28日

### 令和3年

4月 5日

#### 航空自衛隊第18警戒隊レーダーサイトの視察

行政視察で稚内市を訪れていた、本協議会理事である当別町議会の後藤正洋議長（当時）は、岡本会長と共に航空自衛隊稚内分屯基地を訪れ、固定式警戒管制レーダーの換装事業の進捗状況を視察し、今後に向けた情報交換を行いました。

4月 8日

#### 今後の会議等の進め方について協議

～30日

終息の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、会長から各役員に対し令和3年度の会議等の進め方について案を提示し、意向確認を実施いたしました。

その結果、令和3年度は特例として役員を1年間据え置くと共に、役員会と総会を書面会議として実施し、輪番制としている役員会の開催地は、震災からの復興という経過を踏まえ、令和4年度は山田町で実施する案に賛同する役員が多数を占めました。

5月19日

#### 役員会（書面開催）の通知・開催

～31日

先に実施した今後の会議等の進め方についての意向確認結果を踏まえ、5月に岩手県山田町において開催を予定しておりました役員会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、前年度と同様に書面による協議といたしました。

このため、総会に向けた議案や資料に係る事務局案を、5月31日を回答期限として郵送にて各役員に発送いたしました。

協議の結果、いずれも原案のとおり承認され、役員改選についてはコロナ禍による諸事情を勘案し、特例として現時点の役員の任期を1年間延長することや総会を書面開催とすること、更に令和4年度の役員会開催地については令和3年度開催予定地であった岩手県山田町を1年繰り延べることにしたほか、本協議会20周年に係る記念事業に関しても様々なご意見を頂くことが出来ました。

6月16日

#### 総会を書面開催とする旨の通知

役員会の協議で決定した、令和3年度の総会については書面開催とすることを、各会員に文書にて通知いたしました。

7月19日

#### 監査会の実施

～27日

総会の書面開催の決定に伴い、監査の 増田 雅伸 静岡県御前崎市議会議員、金田 琮仁 京都府京丹後市議会議員の両名に、令和2年度の本協

議会会計監査を郵送により実施していただき、予算執行が適正であることが認められました。

8月10日 **総会（書面開催）の通知・開催**

～20日

書面開催による総会に向けて、回答期限を8月20日として各会員に対して総会議案等の発送を行いました。

協議の結果、全ての議案について全会一致をもって原案どおり承認されました。

8月31日 **総務省が令和4年度基地交付金及び調整交付金の概算要求額を発表**

令和4年度国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）及び施設等所在市町村調整交付金（調整交付金）の総額が示され、前年より増額の375億4千万円と発表されました。

基地交付金 299億4千万円 調整交付金 76億円

9月15日 **総務省・防衛省への要望活動等に関する確認**

～30日

要望活動については、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、大挙しての行動は現に慎むべきであると判断し、前年同様に会長市が代表して要望活動を行うことを提案し、役員に対して書面による確認を通知しました。

結果、全会一致をもって会長による代表訪問が了承され、あわせて要望書の内容も確認されました。

10月13日 **中央要望活動の実施（防衛省情報施設振興議員連盟会員への表敬）**

～15日

前年度と同様に会長市のみでの実施となったことから、総務省及び防衛省関係者に対する要望書の提出、更に防衛省全国情報施設振興議員連盟（以下「議連」という）の国会議員全員の事務所へ訪問するため、3日間の行程で行いました。

初日の10月13日は、衆議院第一議員会館と第二議員会館を訪れ衆議院議員の議員連盟会員の皆様に要望書を提出いたしました。

翌14日には、総務省を訪れ 田畑 裕明 総務副大臣に要望活動を行った後、同じく自治税務局の 稲岡 伸哉 局長に対しても要望書を提出いたしました。その後、防衛省へ向かい 岡 真臣 地方協力局長、増田 和夫 防衛政策局長、土本 英樹 整備計画局長へそれぞれ要望を提出したほか、航空幕僚長の 井筒 俊司 空将、航空幕僚副長の 阿部 睦晴 空将、航空幕僚監部総務部基地対策室長の 上林 晃 一等空佐、統合幕僚副長の 鈴木 康彦 空将、更に情報本部の田部井 貞明 副本部長のもとへ表敬いたしました。

最終日の15日は、参議院議員会館を訪れ参議院議員の議員連盟会員の皆様に要望書を提出いたしました。

- 10月22日 **再加入要請及び新規加入等の要請（下記7市議会）**  
 組織拡大に向けた取り組みとして、10月22日付で、北海道千歳市議会、三重県津市議会、鳥取県境港市議会、高知県土佐清水市議会、鹿児島県奄美市議会、千葉県市原市議会、宮崎県えびの市議会に対して、当協議会への再加入及び新規加入に向けた要請文書を送付しました。
- 10月22日 **令和3年度基地交付金及び調整交付金の交付額が決定**  
 令和3年度分の基地交付金及び調整交付金の交付額が決定し、公表されました。
- 11月17日 **航空自衛隊横田基地を訪問**  
 岡本会長（北海道稚内市議会議長）は航空自衛隊横田基地を訪れ、航空総隊司令官 内倉 浩昭 空将、作戦情報隊司令の 松永 耕二 一等空佐を表敬訪問いたしました。  
 懇談の中では、本協議会の活動内容を紹介するとともに、今後の課題はもちろんのこと、航空自衛隊が所管するレーダーサイト等の換装に関して意見交換が行われました。  
 また併せて、令和2年度の本協議会総会で講和のお願いをする予定であった、航空総隊司令部防衛部運用課作戦室長の 濱谷 淳 一等空佐のもとを訪問し、同じ作戦室の 柴山 光 一尉 も交え、本協議会の今後の展望も含めた近況報告を行うことが出来ました。
- 12月29日 **全国市議会議長会基地協議会総会時の懇談会を中止**  
 例年、全国市議会議長会基地協議会の総会・意見交換会が開催される日程にあわせ、基地協議会と本協議会の両方に加盟する会員が集い都内で懇談会を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、昨年引き続き令和3年度も中止することにしました。
- 令和4年**
- 3月28日 **役員会に関する協議**  
 コロナ禍の状況を踏まえ、岡本会長（北海道稚内市議会議長）が理事である北海道当別町議会 高谷 茂 議長を訪問し、令和4年5月に予定している役員会も含め、今後の協議会運営について意見交換を行いました。
- 4月 5日 **航空自衛隊北部航空方面隊司令官の表敬訪問**  
 航空自衛隊北部航空方面隊司令官の 安藤 忠司 空将が稚内市を訪れ、岡本会長のもとへ表敬訪問されました。懇談においては、自衛隊の現状と共に協議会の活動内容やレーダーサイトの話題にも触れ、国防も含めた様々な案件について意見を交わしました。
- 4月 6日 **役員会の開催及び協議会における役員の考え方に係る文書通知**  
 令和4年度の役員会開催通知を各役員宛に発送すると共に、併せて、役員改選に係る各役員の考え方について確認するため、4月18日を提出

期限とした照会文書を発送いたしました。

- 4月11日 **航空自衛隊航空総隊副司令官並びに情報課長の表敬訪問**  
航空自衛隊航空総隊副司令官の森田 雄博 空将 並びに航空総隊司令部情報課長の福田 裕子 一等空佐が、岡本会長のもとを表敬されました。懇談においては、本協議会の活動内容やレーダーサイトの話題にも触れ、航空自衛隊基地の現状も含め様々な案件について意見を交わしました。
- 4月12日 **役員会開催地からの案内通知**  
山田町議会事務局より、4月12日付けで、役員会開催地からの案内文書が各役員宛に送付されました。
- 5月13日 **岩手県山田町で役員会を開催**  
岩手県山田町にて全国から14議会の役員による参加で、役員会が開催されました。役員会においては7月に開催予定の総会に係る議案について審議するとともに、震災からの復興を果たした山田町のこれまでの経過が紹介され、会議終了後は意見交換会も実施することが出来ました。
- 5月26日 **海上自衛隊厚木航空基地を訪問**  
岡本会長（北海道稚内市議会議長）が、厚木航空基地を訪れ航空集団司令部の 海将 二川 達也 司令官のもとを表敬し、情報本部通信所をはじめ国防に関する情報交換を行いました。
- 6月 6日 **相談役の選出に関する意向を各役員に確認**  
岩手県山田町での役員会において、本協議会が持つ経緯や各種関係機関とのつながり、協議会運営や活動を円滑に進めるために必要な知識と経験を、今後どう引き継いでいくかを検討する必要があるとの意見が出されたことを受け、対策として協議会運営に精通された方を相談役として迎えることを会長から提案し、各役員に意向を確認しました。
- 7月 5日 **相談役の選出に関する意向確認の結果を通知**  
各役員からの回答を集計した結果、元副会長で輪島市議会の 森 正樹 議員の相談役就任が了承されたことから、これを執り進める旨を各役員に通知いたしました。
- 7月28日 **監査会・総会の開催**



議案第2号

令和3年度 収支決算報告

○ 収入 (単位：円)

項目	予算額(A)	決算額(B)	差引(B - A)	説明
会費	700,000	700,000	0	令和3年度会費 35議会×20,000
負担金	308,000	0	▲308,000	(※会議の開催なし)
預金利息	598	13	▲585	預金利息
繰越金	1,419,402	1,419,402	0	前年度繰越金
計	2,428,000	2,119,415	▲308,585	

○ 支出 (単位：円)

項目	予算額(A)	決算額(B)	差引(A - B)	説明	
会議費	326,000	0	326,000	(※会議の開催なし)	
事業費	530,000	173,310	356,690	要望・加入促進活動費ほか 93,310 ホームページ維持管理経費 80,000	
事務費	印刷製本費	120,000	66,880	53,120	総会会議資料等
	役務費	80,000	88,654	▲8,654	切手購入・送料、レタックス代等
事務雑費	70,000	1,051	68,949	事務用品等	
予備費	1,302,000	205,920	1,096,080	防衛省情報施設振興議員連盟会員の 要職就任のお祝いに係る経費	
計	2,428,000	535,815	1,892,185		

○ 収支 (収入) 2,119,415 円 - (支出) 535,815 円 = (差引) 1,583,600 円  
令和4年度へ繰り越し

# 監 査 報 告 書

令和4年7月28日、参議院議員会館において令和3年度 防衛省全国情報施設協議会の収支決算書、諸帳簿、通帳等関係書類を監査した結果、適切に処理されておりましたので報告いたします。

令和4年7月28日

防衛省全国情報施設協議会

監査 静岡県御前崎市議会議長

監査 京都府京丹後市議会議長

議案第3号

役員改選について (案)

No.	ブロック	市町村名	現行 (R1~3)	新役員 (R4) 特例据置	役員改選				役員会開催			
					R5~ R6	R7~ R8	R9~ R10	R11~ R12	R4	R5	R6	R7
1	北海道	稚内市	会長	会長			会長選出		役員会開催 (山田町で実施済み)			役員会開催
		石狩市										
		当別町	理事	理事								
		奥尻町	理事	理事								
		網走市										
		根室市										
		えりも町										
		標津町										
	礼文町											
	東北	むつ市	理事	理事								
		山田町	理事	理事								
		男鹿市	副会長	副会長								
川内村												
2	関東・中部	輪島市	副会長	副会長 相談役		会長選出		役員会開催				
		新発田市										
		佐渡市										
		ふじみ野市	理事	理事								
		南房総市										
		御前崎市	監査	監査								
	近畿・中国	串本町										
		京丹後市	監査	監査								
		松江市	副会長	副会長								
		萩市	理事	理事								
3	九州	神埼市	理事	理事	会長選出		会長選出	役員会開催				
		対馬市										
		五島市	副会長	副会長								
		串間市	理事	理事								
		筑前町	理事	理事								
		知名町										
		喜界町										
		薩摩川内市										
	沖縄	久米島町										
		宮古島市	副会長	副会長								
		糸満市	理事	理事								
		与那国町										

※新役員欄の網掛けのブロックが、本来令和4年の会長選出持ち回りによる選出地区となるが、諸情勢を勘案し、令和3年度と同様、引き続き令和4年度も特例として現在の役員の任期を1年間延長すると共に、本協議会に精通した方に相談役の就任を依頼する。

■ブロック毎の現役員選出人数 (相談役を除く)

北海道	東北	関東・中部	近畿・中国	九州	沖縄
3名	3名	3名	3名	4名	2名

## 令和4年度 運動方針（案）

### 1. 運動目標

レーダーサイト及び特定の通信所を対象とする「基地交付金」の予算確保のほか、交付対象外とされてきた陸上自衛隊沿岸監視隊等もその交付対象に加えていただくよう、防衛省全国情報施設振興議員連盟及び全国市議会議長会基地協議会との連携を密にしながら、今後の運動を積極的に推進する。

特に、長期に渡り景気低迷が続くなか、国から地方への分権の流れは着実に進んでいるが、近年の国際情勢を注視すると、国防における情報施設の重要性が強く認められている。このことから、今後も継続して固定資産税の代替的性格である基地交付金の確保に向け、要望運動をはじめとする強力な運動を展開する必要がある。

また、レーダーサイト等情報施設の能力向上のための要望活動が実を結び、ステルス機や巡航ミサイル等の低 RCS 目標への対応性を向上させている J/FPS - 7（固定レーダー装置）については、平成 29 年度には宮崎県串間市の高畑山分屯基地、沖縄県宮古島市の宮古島分屯基地、令和元年度には山口県萩市の見島分屯基地、令和 2 年度には長崎県対馬市の海栗島分屯基地、更に令和 3 年度には北海道稚内市の稚内分屯基地においても換装が完了したところである。

今後も他国からの脅威に対しさらに警戒監視を強化し、日本国民の安心・安全を保障するため、地上電波測定装置の他地域への早期設置やレーダーサイト等情報施設の能力向上のための整備更新を要望する。

なお、現在、35 市町村議会で本協議会を構成しているが、今後も会員相互の連携を深めるとともに会員の増強を図っていく。

### 2. 運動方法

目標達成のため、総務省及び防衛省等の関係機関に対して、予算概算要求時や予算編成時の機会をとらえ、要望運動を行うとともに、本協議会会員のさらなる結束を図る。

議案第5号

令和4年度 事業計画 (案)

開催日	会議名	協議事項等
令和4年 7月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査会</li> <li>・ 令和4年度総会 (於：東京都内)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度会計監査</li> <li>・ 令和3年度「事業報告、収支決算報告」、令和4年度「運動方針、事業計画、収支予算」、役員改選等の審議</li> </ul>
令和4年 10月～11月中旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報施設振興議員連盟等との要望懇談</li> <li>・ 総務省及び防衛省への要望活動 (於：東京都内)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年度予算編成に向けての要望活動（議員連盟との要望懇談並びに総務省・防衛省への要望活動）</li> </ul>
令和5年 4月下旬 ～5月中旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員会 (於：静岡県御前崎市)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次期総会等について</li> </ul>
その他		

## 議案第6号

## 令和4年度 収支予算 (案)

## ○ 収 入

(単位：円)

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
会 費	700,000	700,000	0	令和4年度会費 35 議会×20,000
負 担 金	600,000	308,000	292,000	・総会時意見交換会負担金 ・要望活動時意見交換会負担金 ・基地協議会総会時意見交換会負担金
預 金 利 息	400	598	▲198	預金利息等
繰 越 金	1,583,600	1,419,402	164,198	前年度繰越金
計	2,884,000	2,428,000	456,000	

## ○ 支 出

(単位：円)

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明	
会 議 費	1,000,000	326,000	674,000	意見交換会	
事 業 費	530,000	530,000	0	要望・加入促進活動費 250,000 ホームページ維持管理経費 80,000 普及啓発活動費 200,000	
事 務 費	印刷製本費	120,000	120,000	0	総会会議資料印刷代
	役 務 費	80,000	80,000	0	切手代、各種送料
事 務 雑 費	70,000	70,000	0	事務消耗品等	
予 備 費	1,084,000	1,302,000	▲218,000		
計	2,884,000	2,428,000	456,000		

# 防衛省全国情報施設協議会会則

(名 称)

第1条 この協議会は、防衛省全国情報施設協議会という。

(組 織)

第2条 この協議会は、レーダーサイト及び通信傍受施設の所在する市町村の議会議長をもって組織する。

(目 的)

第3条 この協議会は、防衛思想の普及と防衛関係補助金及び交付金等の調査・研究並びにその具体的方策を強力に推進することを目的とする。

(事 務 所)

第4条 この協議会の事務所は、会長担当議会事務局に置く。また、総会において、必要と認めた場合は、事務の一部を委託することが出来る。

(事 業)

第5条 この協議会は、次の事業を行う。

- (1) 基地が所在する事由で発生するすべての事項について調査・研究する。
- (2) 調査・研究のうえ具体的に施策をまとめる。
- (3) その他本協議会の目的達成に必要な事項。

(役 員)

第6条 この協議会に次の役員を置く。

会 長	1 名	副 会 長	5 名
監 査	2 名	理 事	若干名

- 2 役員は総会で選出する。ただし、会長の選出は、北海道・東北地区、関東・中部・近畿・中国地区、九州・沖縄地区の各単位によるブロック持回りによるものとし、副会長とともに理事の互選とする。
- 3 理事は、各地方ブロック1～3名とする。
- 4 前項のほか、会長は、会員の中から理事を若干名指名することができる。
- 5 会長は、必要に応じ相談役を委嘱することができる。
- 6 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 7 役員は、その任期が満了しても、後任者が就任するまでの間、引き続きその職務を行うものとする。
- 8 理事選出の地方ブロックは、北海道、東北、関東・中部、近畿・中国、九州、沖縄とする。

(総会、役員会)

第7条 この協議会の会議は、定期総会及び役員会とし、会長が招集する。

- 2 この会は、会長が議長となり、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 3 役員会は、北海道・東北地区、関東・中部・近畿・中国地区、九州・沖縄地区の各単位によるブロック持回りで開催するものとし、開催地は役員会で決定する。

(会 計)

第8条 この協議会の経費は、会費、負担金及びその他の収入をもってあてる。  
2 会費及び負担金は、総会で決める。

(部 会)

第9条 各地方ブロックは、部会を構成し、随時調査研究を行うことが出来る。  
2 部会の経費は、各地方ブロックで負担するものとする。

(会則の改廃)

第10条 この会則の改廃は、総会において出席者の三分の二以上の者の、同意を得なければならない。

(細 則)

第11条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

附 則

この会則は、平成13年8月21日から施行する。

この会則は、平成15年8月21日から施行する。

この会則は、平成17年8月18日から施行する。

この会則は、平成19年2月9日から施行する。

この会則は、平成23年7月29日から施行する。

この会則は、平成25年7月30日から施行する。

この会則は、平成27年7月30日から施行する。



